

新年度予算可決!!

—平成25年度一般会計 717億7300万円—

平成25年第1回（2月）定例会では、市長から提案された議案65件、委員会提出議案3件の計68件の議案と議長発議1件が上程されました。

定例会初日には63議案が上程されました。

新年度予算案を除くその他の議案を所管の常任委員会に付託し、各常任委員会での審査を行いました。

新年度予算案は定例会初日に設置した予算特別委員会に付託し、宮川誠子委員長、池田隆興副委員長を選任し、14日間に及ぶ審査を行いました。

定例会2日目には、各常任委員会に付託した案件について、各常任委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決し、委員会提出議案3件、議長発議1件が上程されそれぞれ可決しました。

定例会最終日には、新年度

予算案について、予算特別委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。また、追加提出議案2件が上程され、総務委員会に付託し、委員長の報告、討論採決を行い可決しました。

■第1回定例会で議決した案件

- 条例案..... 10件
- 予算案..... 34件
- 承認案..... 1件
- 諮問..... 6件
- 同意案..... 3件
- その他..... 11件
- 委員会提出議案..... 3件
- 議長発議..... 1件

■第1回定例会の日程	内 容
2月12日 (1日目)	開会、会期の決定、議案説明、新年度予算案を除く議案付託（常任委員会）、予算特別委員会設置・委員の選任、新年度予算案付託（予算特別委員会）
2月14・15・18・19・21・22・25・26日	新年度予算案を除く付託議案の常任委員会審査
2月27日 (2日目)	常任委員長報告—新年度予算案を除く議案採決【 原案可決等 】、委員会提出議案採決【 原案可決 】、議長発議採決【 原案可決 】
2月28日・3月1・4日 (3～5日目)	代表質問・一般質問
2月12・15・18・19・20・3月5～8・11～15日	付託議案の予算特別委員会審査
3月18日 (6日目)	予算特別委員長報告—新年度予算案採決【 原案可決 】、追加提出議案、議案付託（総務委員会）、委員長報告、議案採決【 同意可決 】、閉会

議案の審査経過

【表決が分かれた案件の表決結果】

会派名	合志会							威信会					新風21				東広島 いろは会		市民 クラブ			公明党		日本共産党		市民フォーラム	五月会	山彦会						
議案番号	乗越耕司	新開邦彦	高橋典弘	家森建昭	中平好昭	池田隆興	梶谷信洋	早志美男	麻生豊	杉原邦男	大江弘康	山下守	牧尾良二	渡邊國彦	宮川誠子	寺尾孝治	上田廣	中曾義孝	杉井弘文	大谷忠幸	平岡毅	重光秋治	西本博之	石原賢治	赤木達男	加根佳基	竹川秀明	小川宏子	谷晴美	鈴木利宏	下村昭治	坂本一彦		
議案第21号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議	
議案第26号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議
議案第29号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議	
議案第36号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議	
議案第40号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議	
議案第48号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議	
議案第49号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議	
議案第50号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議	
議案第51号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議	
議案第62号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議	
議案第63号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議	

※「議」は議長、「○」は賛成、「×」は反対、「除」は除斥になります。

本会議の討論

賛成討論

●議案第21号

市役所に用がある方は無料となっており、料金設定は、利用に支障があるような使用を排除するためのもので、適切な措置であるため、賛成する。

●議案第40号

持続可能な予算執行は最大の住民サービスであるが、本案は総合計画を持続的に実施するためにバランスがとれていると評価するため、賛成する。

反対討論

●議案第21号

民間施設でも、無料の駐車場はたくさんある。無料であっても市民の理解が得られるはずであるため、反対する。

●議案第26号

障害者団体の方の願いは、応益負担を応能負担に改められることで、今回の改定は、障害者のサービスの向上にはつながらないと判断し、反対する。

●議案第29号

北部学校給食センターの建設の方針案が含まれており、また、市民ホール建設より、待機児童の解消を図るなどの優先課題があるため、反対する。

●議案第36号

企業誘致のため、補助金ならばまき競争が再燃しようとしている。震災地にこそ投資を集中させるべきで、産業団地の造成には反対する。

●議案第40号

不要不急の大型公共事業への財政支出より、危機管理、暮らし、教育、医療、中小企業、子育ての支援に充てられるように求めるため、反対する。

●議案第48号

寺家地区の産業団地造成に反対であるため、反対する。

●議案第49号

短期保険証の発行が、昨年の税の引き上げで増え続けている状況である。また、戸野診療所への支援の充実が必要であるため、反対する。

本会議の討論

反対討論

● 議案第50号

燃料の高騰や年金の引き下げが予定されている中で、保険料が引き上げられている。生活の質が下がり、我慢して治療をあきらめて、重症化させ、医療費が増大するため、反対する。

● 議案第51号

利用料の減免措置も実施されておらず、今後、介護難民がますます増えることとなるため、反対する。

● 議案第62号

予算に北部学校給食センターに係る支出が講じられているため、反対する。

● 議案第63号

空いた市有地に保育所を建設し、待機児童の解消を進めるのが市の仕事であり、また、民営化は、男女共同参画社会の支援にならないため、反対する。

委員会審査概要

8 議案が付託され、2月14日及び26日に、慎重に審査を進め、同意案第8号については全会一致をもって、同意することと決し、他の7議案については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。また、3月18日に、追加提案された2議案については、全会一致をもって同意することと決した。

● 議案第13号

Q 指定管理にあたり、指定管理料の算定方法はどのようになっているか。

A 指定管理料の算定については、直営の場合であっても指定管理であっても不公平がないよう算定し、指定管理をお願いする。ただし、指定管理は、経営的な観点から様々な努力ができることが利点であるため、指定管理料の範囲内で、柔軟に対応していただくことは可能であると考えている。

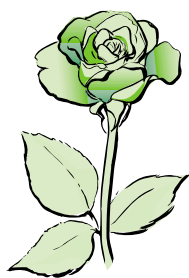
● 議案第21号

Q 他の機関との連携をどのように考えているのか。

A 県については保健所を中心に連携を想定しており、感染症予防啓発、情報収集、情報提供について連携する。また、地区医師会、協力医療機関、地区薬剤師会などと連携し対応する。懸案事項があれば対策本部に地区医師会、協力医療機関から出席いただき、意見を求めることになると考えている。

● 議案第21号

意見：誰にでも使いやすい券機を導入するなど、利用しやすい駐車場となるよう工夫していただきたい。また、市が主催・共催するイベント等に係る駐車場利用について、取扱いを検討していただきたい。



【総務委員会付託案件】

議案番号	議案名	内容	結果
同意案第8号	監査委員の選任の同意	八本松町原3834番地 山崎 幹雄 (やまさき みきお)	同意可決 (全会一致)
議案第13号	公の施設の指定管理者の指定	地域センター2施設の指定管理者として、2原案可決団体を指定するもの。指定期間は、平成25(全会一致)年4月1日から平成28年3月31日まで。	原案可決 (全会一致)

【総務委員会付託案件】

議案番号	議案名	内容	結果
議案第16号	請負契約の締結	消防救急無線デジタル化工事に係る請負契約 ・契約内容：電気通信工事一式 ・契約金額：6億4,260万円 ・相手：扶桑電通株式会社中国支店 ・工期：議決のあった日の翌日から平成26年3月31日まで	原案可決 (全会一致)
議案第20号	東広島市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定	新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるもの。	原案可決 (全会一致)
議案第21号	東広島市庁舎駐車場設置及び管理条例の制定	市役所の本庁舎の駐車場の設置及び管理に関し、使用料など必要な事項を定めるもの。	原案可決 (賛成多数)
議案第24号	特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正	障害者自立支援法の一部改正に伴い、障害程度区分認定審査会委員の名称を障害支援区分認定審査会委員に変更するとともに、行政区制度の廃止に伴い、行政区長の報酬を廃止するもの。	原案可決 (全会一致)
議案第25号	東広島市地域センター条例の一部改正	地域センターの利用料金に関する規定の整備を行うとともに、東広島市造賀地域センターの研修室に係る使用料を新たに定めるもの。	原案可決 (全会一致)
議案第29号	平成24年度東広島市一般会計補正予算(第5号)	補正後の総額 723億2,818万3千円 補正額 14億4,685万4千円減額 主な補正の内容 ・庁舎建設事業、防犯推進事業、交通結節点改善事業の減額 ・消防救急無線デジタル化整備の増額	原案可決 (賛成多数)
議案第64号	副市長の選任の同意	広島市安芸区矢野南二丁目3番14号 榎原 晃二(まきはら こうじ)	同意可決 (全会一致)
議案第65号	固定資産評価員の選任の同意	広島市安芸区矢野南二丁目3番14号 榎原 晃二(まきはら こうじ)	同意可決 (全会一致)

文教厚生委員会

委員会審査概要

6議案が付託され、2月19日及び21日に、慎重に審査を進め、6議案についてはいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

主な意見・質疑応答

●議案第15号
Q 指定管理者の指定を受けよう交流促進施設運営協議会は、当該施設の管理運営についてノウハウを有しているのか。
A 今後、施設管理についての技能や資格の習得に努めるとともに、経費の節減等によって効率的な運営に努めると聞いている。よって、当初は指定管理の期間を5年間ではなく、3年間とすることとした。

●議案第37号
Q 中山間地域での医師の確保が困難なのは分かるが、患者数が減少するなか、国保診療所の運営者として、常に課題と方向性を持って臨むべきであり、患者を集める努力も必要なのではないか。



A 国保診療所は、無医地区の補完が主たる目的であり、市全域から患者を集めるのは、その目的からして違う。戸野診療所は、ここ半年ほど目に見えて患者数が減少しているが、今後は、これらの情報を地域に対して提供し、時間をかけて説明もしながら、国保診療所の今後の方針について検討をしていく。

●議案第38号

Q 平成23・24年度と連続して、多額の不用額が生じている理由が、当初予算の見込み誤りとの説明があったが、なぜそのようなことになったのか。

A 東広島市介護保険事業計画に沿って、予算の積算を行った結果、多額の不用額が生じた。今後は、計画自体の精査及び計画策定以後の認定者数の伸びや前年度決算等を踏まえ、予算の積算をして参りたい。

【文教厚生委員会付託案件】

議案番号	議案名	内 容	結 果
議案第9号	財産の取得	(仮称) 東広島市市民ホールの用に供する土地を買い入れようとするもの。 ・面積：5,768.49平方メートル ・取得価格：8億2,364万4,160円 ・相手：東広島市土地開発公社	原案可決 (全会一致)
議案第15号	公の施設の指定管理者の指定	東広島市河内パークゴルフ場の管理を行う指定管理者として、こうち交流促進施設運営協議会を指定しようとするもの。指定期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間。	原案可決 (全会一致)
議案第26号	東広島市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正	障害者自立支援法の一部改正に伴い、条例において引用している用語の整理を行うとともに、所要の規定の整備を行おうとするもの。この改正条例は、障害者自立支援法の題名の改正に関する規定については、平成25年4月1日から、その他の規定については、平成26年4月1日から、それぞれ施行するもの。	原案可決 (賛成多数)
議案第37号	平成24年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	【事業勘定】 補正後の総額 159億5,490万9千円 補正額 2億1,434万9千円増額 【直営診療施設勘定】 補正後の総額 2,474万7千円 補正額 341万7千円減額	原案可決 (全会一致)
議案第38号	平成24年度東広島市介護保険特別会計補正予算(第3号)	【保険事業勘定】 補正後の総額 106億2,051万円 補正額 3億6,804万9千円減額 【介護サービス事業勘定】 補正後の総額 6,768万2千円 補正額 28万8千円追加	原案可決 (全会一致)
議案第63号	東広島市保育所設置及び管理条例の一部改正	御菌宇保育所を廃止するとともに、所要の規定の整備を行おうとするもの。	原案可決 (賛成多数)

市民経済委員会

委員会審査概要

10議案が付託され、2月18日及び22日に、慎重に審査を進め、10議案につきましましては、採決の結果、諮問第2号から諮問第7号までの6議案については、いずれも全会一致をもって適任とすることに決し、議案第36号については、賛成多数をもって、残余の3議案につきましましては、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した。

主な意見・質疑応答

●議案第36号

Q 繰越明許費が計上されているが、事業は予定通り進むのか。
A 県とも協議しながら、予定通り進めていく。



【市民経済委員会付託案件】

議案番号	議案名	内容	結果
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること	東広島市八本松南六丁目14番1号 岩浅 清 (いわさ きよし)	適任可決 (全会一致)
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること	東広島市高屋町造賀7952番地 高橋 敏子 (たかはし としこ)	適任可決 (全会一致)
諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること	東広島市西条土与丸一丁目3番22号 大野 本子 (おおの もとこ)	適任可決 (全会一致)
諮問第5号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること	東広島市八本松町吉川153番地1 根来 みち子 (ねごろ みちこ)	適任可決 (全会一致)
諮問第6号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること	東広島市河内町入野6843番地2 沖 忠行 (おき ただゆき)	適任可決 (全会一致)
諮問第7号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること	東広島市西条町寺家6561番地2 坂本 公子 (さかもと きみこ)	適任可決 (全会一致)
議案第18号	町及び字の区域の廃止並びに町の区域の設定	街区方式による住居表示を実施するため、本年11月25日から、黒瀬町榎原の一部の町及び字の区域並びに黒瀬松ヶ丘の一部の町の区域を廃止し、その区域をもって町の区域を新たに設定するもの。	原案可決 (全会一致)
議案第19号	町及び字の区域の廃止並びに町の区域の変更	街区方式による住居表示を実施するため、本年11月25日から、黒瀬町榎原の一部の町及び字の区域を廃止し、その区域をもって黒瀬松ヶ丘の町の区域に変更するもの。	原案可決 (全会一致)
議案第34号	平成24年度ひがしひろしま墓園管理事業特別会計補正予算(第1号)	補正後の総額 2,267万4千円 補正額 8千円増額	原案可決 (全会一致)
議案第36号	平成24年度東広島市産業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	補正後の総額 5,732万2千円 補正額 3,193万4千円減額	原案可決 (賛成多数)

建設委員会

委員会審査概要

16 議案が付託され、2月15日及び25日に、慎重に審査を進め、16 議案についてはいずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

主な意見・質疑応答

● 議案第17号

Q かたい岩盤を当初から見つけることができなかったのか。

A ボーリング調査の結果をもとに進めていたが、想定にない硬い岩盤がでてきたため、機械を用いる方法に変更した。

● 議案第22号

Q 基準に対して、どのように対応していくのか。

A 今後、新たに整備する公園においてこの面積を目標とする。

● 議案第23号

Q 基準に合致していないものがあった場合、どのように対応していくのか。

A 今後、老朽化した時に改善する。また、新設の時には条例に基づいて設置する。

【建設委員会付託案件】

議案番号	議案名	内容	結果
承認案第1号	専決処分の承認	公用車の事故に係る、損害賠償の額を定めることについて、議会を招集してその議決を経る時間的余裕がないとして、本年1月25日に専決処分したものについて承認を求められたもの。	承認可決 (全会一致)
議案第10号	訴えの提起	平成2年10月25日付けで締結した契約により住宅新築資金及び宅地取得資金を貸し付けた者の相続人である相手方に対し、これらの貸付金について未償還の額及び損害賠償金を支払わなければならない旨の判決並びにこれに対する仮執行の宣言を求める訴えを提起するもの。	原案可決 (全会一致)
議案第11号	市道の路線の廃止	御園宇長者線ほか1路線を廃止するもの。	原案可決 (全会一致)
議案第12号	市道の路線の認定	寺家南56号線ほか6路線について、一般交通の用に供するため、市道として認定するもの。	原案可決 (全会一致)
議案第14号	公の施設の指定管理者の指定	安芸津港港湾施設の管理を行う指定管理者として、有限会社安芸津海運回漕店を指定するもの。なお、指定期間は、本年4月1日から平成28年3月31日までとするもの。	原案可決 (全会一致)
議案第17号	請負契約の変更	平成24年6月25日議決第74号により議決した、平成24年度寺家地区土地画整理事業防災調整池築造工事の請負契約について、工事の内容の一部を変更する必要があるため、請負契約金額を1,464万3,300円増額し、2億4,875万5,500円とするもの。	原案可決 (全会一致)
議案第22号	東広島市都市公園及び公園施設の設置の基準を定める条例の制定	都市公園法等の一部改正に伴い、市が設置する都市公園及び公園施設の設置基準を定めるもの。	原案可決 (全会一致)

【建設委員会付託案件】

議案番号	議案名	内 容	結 果
議案第23号	東広島市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」等の一部改正に伴い、移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定めるもの。	原案可決 (全会一致)
議案第27号	東広島市道路占用料徴収条例の一部改正	道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額を改定し、新たに太陽光発電設備等に係る道路占用料の額を定めるとともに、所要の規定の整備を行うもの。	原案可決 (全会一致)
議案第28号	東広島市営住宅設置及び管理条例の一部改正	単独住宅に市が買取りを行った住宅を含めることとし、広島西団地を廃止するとともに、所要の規定の整備を行うもの。	原案可決 (全会一致)
議案第30号	平成24年度東広島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	補正後の総額 補正額 777万4千円 17万4千円増額	原案可決 (全会一致)
議案第31号	平成24年度東広島市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	補正後の総額 補正額 65億1,879万4千円 8億2,962万4千円減額	原案可決 (全会一致)
議案第32号	平成24年度東広島市産業団地汚水処理施設事業特別会計補正予算(第1号)	補正後の総額 補正額 4,091万3千円 331万8千円減額	原案可決 (全会一致)
議案第33号	平成24年度東広島市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	農業集落排水施設管理業務の減額による歳入歳出の補正等。 補正後の総額 補正額 1億6,835万円 384万3千円減額	原案可決 (全会一致)
議案第35号	平成24年度寺家地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	土地区画整理事業費の減額などによる歳入歳出の補正等。 補正後の総額 補正額 5億0,995万6千円 1億8,196万4千円減額	原案可決 (全会一致)
議案第39号	平成24年度東広島市水道事業会計補正予算(第2号)	【収益的収入】 補正後の総額 補正額 45億9,485万1千円 2,039万5千円減額 【収益的支出】 補正後の総額 補正額 43億0,701万8千円 234万1千円減額 【資本的収入】 補正後の総額 補正額 3億1,218万円 1億2,848万5千円減額 【資本的支出】 補正後の総額 補正額 11億1,159万1千円 1億4,056万4千円減額	原案可決 (全会一致)

平成25年度予算の主な事業概要

◎個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち 一人づくりー

継続 小中学校施設の耐震化・・・・・・・・・・ 4億1,624万円

児童・生徒が一日の大半を過ごす生活の場であり、また非常災害時には、地域の避難場所としての役割を果たすため、耐震化による安全性の確保と経年劣化に伴う機能低下の復旧を図る。

◎安全で安心な暮らしを地域で支えあうまち ー安心づくりー

継続 消防救急無線のデジタル化・・・・・・・・・・ 8億1,229万円

電波法令の改正により、平成28年5月末までに消防救急無線をアナログ方式からデジタル方式へ移行する必要があることから、効率的な整備方法や運用形態を検討し、期限内で円滑にデジタル化の実現を図る。

◎環境と調和した生活しやすいまち ー快適づくりー

継続 西条駅の機能強化・・・・・・・・・・ 10億3,042万円

市の玄関口である西条駅について駅北広場の整備を進めており、また、南北駅前広場を結ぶ道路の整備を進め、併せて行われる駅の橋上化により、結節点の強化及びバリアフリー化を推進。

◎交流が盛んなにぎわいのあるまち ー活力づくりー

継続 市民ホールの建設・・・・・・・・・・ 25億2,558万円

市民の「文化芸術鑑賞」、「文化芸術創造活動」、「生涯学習活動」の中核的施設として市民ホールの建設に取り組み、中心市街地における都市機能の強化を図る。

◎新たな発想を活かした自立と協働のまち ー自立のまちづくりー

継続 市民協働センター整備・運営

地域センター管理運営・改修・・・・・・・・ 2億8,579万円

市民協働のまちづくりを推進するため、全市の拠点として市民協働センターを新たに整備及び運営するとともに、住民自治協議会や生涯学習の活動拠点として、地域センター等の運営及び改修等を行う。

委員会審査概要

23議案が付託され、14日間に渡り、慎重に審査を進め、議案第40号、議案第48号、議案第49号、議案第50号、議案第51号及び議案第62号の6議案については、賛成多数をもって、また、その他の17議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

主な意見・質疑応答

●議案第40号

反対討論

本市の財政状況は、企業収入の落ち込みや、地方交付税も合併算定替えから一本算定へ移行することにより、大幅な減収が見込まれている。このような中、国の15か月予算に対応した当初予算は、平成24年度補正予算に連動した事業が散りばめられており、材料の高騰、業者の確保にも苦慮している中で、市民ホールや北部学校給食センターの建設は先延ばしするとともに、新たな産業団地の造成は、不要不急のものであるため反対する。

意見

- ・ 防災対策の緊急告知ラジオの購入費助成について、災害はハザードマップの線引きどおりには起こらない。どこでも起こりうる可能性があるため、補助対象者の拡大を図っていただきたい。
- ・ 通学路の防犯灯設置基準等の安全対策については、更なる緩和を進めていただきたい。

- ・ 他団体との職員相互派遣について、人材育成の面でも有効な施策であり、今後も進めていただきたい。

- ・ 都市計画道路吉行泉線の整備と酒蔵地区、安芸国分寺歴史公園の整備について、交通政策としての面と観光振興の面との整合性を図り、両立する整備を進めていただきたい

●議案第49号

意見

- ・ 国民健康保険特別会計において保険税の引き下げについて

【平成25年度予算特別委員会付託案件】

議案番号	議案名	平成25年度 当初予算額	平成24年度 当初予算額	結果
議案第40号	東広島市一般会計予算	717億7,300万円	721億2,000万円	原案可決 (賛成多数)
議案第41号	東広島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	786万1千円	760万円	原案可決 (全会一致)
議案第42号	東広島市公共下水道事業特別会計予算	68億2,177万7千円	72億9,294万3千円	原案可決 (全会一致)
議案第43号	東広島市産業団地汚水処理施設事業特別会計予算	4,343万9千円	4,423万1千円	原案可決 (全会一致)
議案第44号	東広島市農業集落排水事業特別会計予算	1億7,846万円	1億7,219万3千円	原案可決 (全会一致)
議案第45号	ひがしひろしま墓園管理事業特別会計予算	2,268万8千円	2,266万6千円	原案可決 (全会一致)

【平成25年度予算特別委員会付託案件】

議案番号	議案名	平成25年度 当初予算額	平成24年度 当初予算額	結果
議案第46号	東広島市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	1,181万6千円	1,208万円	原案可決 (全会一致)
議案第47号	寺家地区土地区画整理事業特別会計予算	4億9,260万円	6億6,292万円	原案可決 (全会一致)
議案第48号	東広島市産業団地造成事業特別会計予算	1億8,849万4千円	8,925万6千円	原案可決 (賛成多数)
議案第49号	東広島市国民健康保険特別会計予算	165億2,940万6千円	156億6,688万7千円	原案可決 (賛成多数)
議案第50号	東広島市後期高齢者医療特別会計予算	15億3,909万7千円	15億1,397万円	原案可決 (賛成多数)
議案第51号	東広島市介護保険特別会計予算	114億7,119万2千円	110億4,111万9千円	原案可決 (賛成多数)
議案第52号 ～61号	財産区特別会計予算 (10管理会)	1,173万6千円	1,208万4千円	原案可決 (全会一致)

議案番号	議案名	区分	平成25年度 当初予算額	平成24年度 当初予算額	結果
議案第62号	東広島市水道事業会計予算	収益的収入	45億9,467万5千円	46億809万4千円	原案可決 (賛成多数)
		収益的支出	42億4,154万2千円	43億2,782万3千円	
		資本的収入	4億5,087万8千円	4億4,066万5千円	
		資本的支出	14億8,134万円	12億3,095万1千円	

委員会提出議案

【委員会提出議案】

議案番号	議案名	内容	結果
委員会提出 議案第1号	東広島市議会基本条例の制定	議会の役割を明らかにするとともに、議会活動および議員活動の充実のために必要な基本理念および基本的事項を定めるため、条例を制定しようとするもの。	原案可決 (全会一致)
委員会提出 議案第2号	東広島市議会議員政治倫理条例の制定	東広島市議会議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理の確立を図るため、条例を制定しようとするもの。	原案可決 (全会一致)
委員会提出 議案第3号	東広島市議会会議規則の一部改正	東広島市議会の委員会運営の見直しに伴い、所要の規定の整備を行うもの。	原案可決 (全会一致)